平成２６年度研究会での議論の方向性及び論点

資料2-1１

１．平成２７年度からの保険財政共同安定化事業に係る拠出方法等について

（財政運営ワーキング・グループ）

　【方向性】

　　○　平成２７年度からの保険財政共同安定化事業の１円化に伴う事業規模の拡大による拠出額、交付額の増嵩を見据え、さらなる保険料（税）算定への適切な反映を推進

　　○　平成２９年度からの都道府県化にあたっては、大阪府及び府内市町村の総意である「府内統一保険料率」が実現する前提で議論

　　○　「府内統一保険料率」を導入する場合、被保険者への急激な負担増加を避けるためには、所得水準による調整を含む更なる財政調整は不可避

　【論　点】

　　○　保険財政共同安定化事業の拠出方法における所得割の拡充

　　○　所得格差是正のための府普通調整交付金での財政調整

　　○　保険財政共同安定化事業の１円化に伴う医療費拡大と拠出方法に所得割を導入する場合の府特別調整交付金での激変緩和措置の手法

２．保険料収納対策に対する府特別調整交付金での評価等について

（標準設定ワーキング・グループ）

　【方向性】

　　○　収納率の高い市町村に対する評価、収納率向上の取組みに対する評価や滞納繰越分に対する評価について必要な見直し

　【論　点】

　　○　府特別調整交付金も含めた改善

・高い収納率の市町村が評価されるための改善

・収納率向上に資する取組みが評価され支援するための改善

・滞納繰越分の収納率向上を誘導する施策

３．収納促進対策について

　　　　　（標準設定ワーキング・グループ、収納促進対策連絡会議）

　【方向性】

　　○　平成２６年度も研修会などの事業を実施

　【論　点】

　　○　国民健康保険収納事務担当者研修会の具体的内容

４．保健事業（特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上）の事業運営の広域化について

　　（標準設定ワーキング・グループ）

　【方向性】

○　次期支援方針に、新たに保健事業（特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上）を位置付けする方向で検討

　【論　点】

　　○　次期支援方針に位置づける保健事業の具体的内容